

令和3年度WAM助成募集説明 (社会福祉振興助成事業) モデル事業について

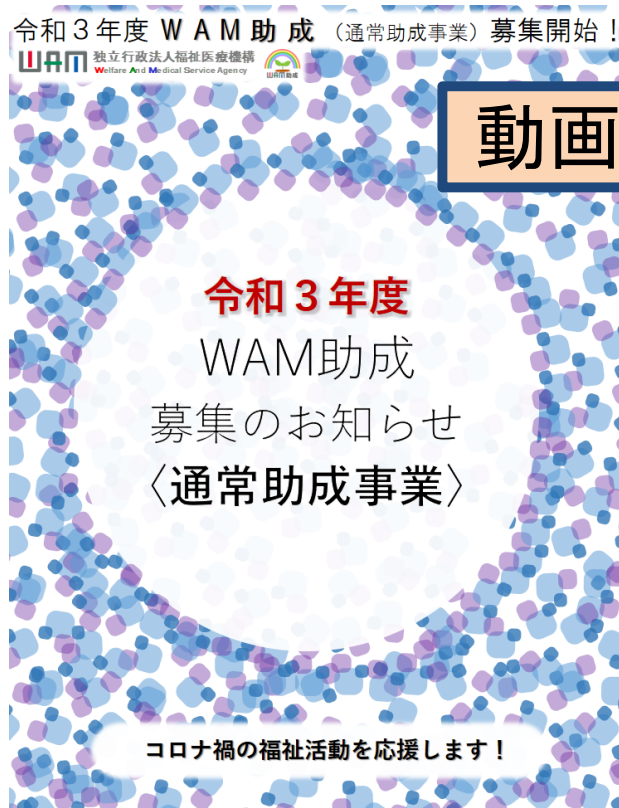
このスライドは「募集要領」のポイントをわかりやすくまとめた資料です。



令和3年1月
独立行政法人福祉医療機構
NPOリソースセンター

募集説明動画の閲覧順序

WAM助成では、「通常助成事業」と「モデル事業」の募集を行っています。WAM助成全体の概要説明は、動画1「**WAM助成（通常助成事業）の募集について**」にて説明していますので、動画1からご覧ください。



応募締切
令和3年2月1日(月)17:00 締切

本事業の公募は、本年令和3年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早期に事業を実施するために、予算成立前に行うことといたしました。そのための、予算の成立状況によっては、内容に変更が生じることがある点に留意してください。



応募締切
令和3年2月1日(月)17:00 締切

本事業の公募は、本年令和3年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早期に事業を実施するために、予算成立前に行うことといたしました。そのための、予算の成立状況によっては、内容に変更が生じることがある点に留意してください。

モデル事業について

WAM助成モデル事業とは

モデル事業は、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応し、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動を募集します。

対象事業：次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、通常助成事業と同様の助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

（１）地域連携活動支援事業

助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業



（２）全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業



＜助成先団体の声＞

※WAM助成 F-up調査・ヒアリング等より

- 事業を実施したことで、新たな課題・ニーズがみえてきたけれど、それに対応する基盤が整っていない。(資金支援も不足している)
- 事業を仕組み化するための支援があれば、より全国への普及がしやすいのに・・・
- 単年度では成果を出すことは難しい。運営体制を整備する意味においても複数年かつ事務局の人件費が必要。
- 制度化までの道のりが長い。連携団体とのネットワークや分野の専門家等の協力を得ながら、じっくり取り組む事業を後押ししてもらいたい。

2019年度より新たなモデル事業を開始

特徴のポイント

複数年

最長3年の計画が審査の対象
安定した運営体制づくり(注)団体職員人件費の一部を含めることができる

伴走者

外部の専門家との協力関係の形成
助言を踏まえた適切な計画変更

政策化
制度化

制度化やモデル化を目指す取り組み
行政との協力関係の構築

モデル事業について【再掲】

WAM助成モデル事業とは

モデル事業は、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応し、**国や自治体において政策化・制度化を目指す**新たな「モデル」となり得る活動を募集します。

対象事業：次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、通常助成事業と同様の助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

（１）地域連携活動支援事業

助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、**政策化・制度化を目指すこと**をもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業



（２）全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、**政策化・制度化を目指すこと**をもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業



モデル事業の要件などについて

項 目	内 容
事業の要件	・国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であること ・既存事業の継続のみを目的とした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外 ・複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること ・連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業を推進すること ・事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施すること ・外部評価者又は伴走支援者（※）と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告すること ※外部評価者又は伴走支援者の人数については、特に制限を設けていませんが、政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助及び政策化・制度化に向けての事業の進捗、改善、成果の可視化等について客観的な視点での助言等がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。
助成期間	2～3年以内 ・事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。また、採択された場合であっても、予算の都合等により助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。 ・助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行います。次年度の審査は、当年度の実施状況を踏まえて行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。

モデル事業の要件などについて

項 目	内 容
助成金額	3年間の合計：3,000万円まで 2年間の合計：2,000万円まで ※1年毎の助成要望額の上限について 1年毎の助成要望額の上限は、設けておりませんが、2年で2,000万円、3年で3,000万円の範囲で設定していただく必要があります。
対象経費	「令和3年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）(案)」に準ずることとします。 なお、事業の実施体制において、一時的に雇用する人材では対応できない専門性を必要とする業務も実施可能とする観点から、団体の職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額（時給換算により計算した基本給・通勤費相当に限る）を対象経費に含めることができるものとします。ただし、対象経費とすることができる範囲は助成金額に対して50%を上限とします。 ※職員の人件費を計上する場合 対象経費の範囲や、支出額の確認方法、報告事項について記載している「令和3年度社会福祉振興助成事業にかかるQ&A」を必ずご確認ください。ご不明な点は、NPOリソースセンターまでお問い合わせください。 Q&A を必ず確認してください！

（注）上記以外の事項については、「令和3年度 社会福祉振興助成事業（通常助成事業）募集要領(案)」に準じます。 8

モデル事業 採択事業

令和2年度モデル事業採択状況:新規1件 / 既存4件 (計5件)

令和2年度新規

団体名・事業名・採択額	事業概要
1.特定非営利活動法人 コレクティブ 「小規模多機能の包括的支援機能の強化事業」 〈全国的・広域的ネットワーク活動支援事業〉 ●複数年助成金総額(予定) 30,000 千円 ●令和2年度採択額 10,000 千円	小規模多機能が「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進」に寄与できるように、小規模多機能の包括的支援機能を強化することを目的に、全国の「地域とともに歩もうとしている事業所」が連携協働し、モデルとして包括的支援の取り組みを実践し、診療報酬・介護報酬の同時改定時に小規模多機能の支援機能について制度提案を行う事業。

令和2年度継続

団体名・事業名・採択額	事業概要
1.認定 NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN 「困難を抱えた家族への里親による地域養育支援の仕組みづくり事業」 〈地域連携活動支援事業：福岡県〉 ●複数年助成金総額(予定) 21,830 千円 ●令和2年度採択額 7,230 千円	家族の孤立、貧困、親の病気や育児不安などを背景に、虐待や家族分離の危機にある家族が増加しているなか、本事業では、地域に里親を増やし、里親の養育の質の向上を図りながら、里親家庭を受け皿とした短期預かりにより「みんなで子どもと家庭を支援する地域の仕組み」をつくる。 区役所や児童相談所との協働、効果的里親リクルート手法の開発、子どもを預かる仕組み、研修プログラムなどを発展させ、「施設や児童家庭支援センター」が調整役になって行うショートステイの「ふくおかモデル」をつくり、全国への波及を目指す事業。

モデル事業 採択事業

令和
2
年度
継続

団体名・事業名・採択額	事業概要
2. 特定非営利活動法人 サンカクシャ（※） 「子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包摂的支援事業」 〈地域連携活動支援事業：東京都〉 ●複数年助成金総額(予定) 20,476 千円 ●令和2年度採択額 6,812 千円	年齢や制度の枠組みを超えて貧困、不適切な養育、不登校等の理由により孤立している子どもが、自己を大事にする力を取り戻したうえで生きていく意欲を高めていくことを目的とし、子どもの自宅や、子どもが集う場所を訪問し、1 対 1 の関係を築いたうえで、1 対複数の関係につなげていくために必要な時にいつでも立ち寄れる常設型の居場所を開設する。 地域住民、NPO や企業等多様な主体が子どもに寄り添う中で、子どもの学習意欲や就業意欲を高めることを目指すとともに、本プロセスを通じて地域の多様な主体が連携して子どもを包摂的に支援する体制づくりを行う事業。
3. 認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ 「地域の福祉医療機関への多文化ソーシャルワーク導入支援事業」 〈地域連携活動支援事業：茨城県〉 ●複数年助成金総額(予定) 13,780 千円 ●令和2年度採択額 6,780 千円	定住外国人が労働力としてではなく市民・生活者として暮らせるようにするために、福祉関係機関の定住外国人の福祉ニーズへの対応状況と課題を調査し、定住外国人の福祉サービス利用を支援する窓口とピアサポーター、福祉相談の多言語手引きを作る事業。
4. 認定 NPO 法人 多文化共生教育ネットワーク かながわ 「NPO 版『多文化子ども・若者支援センター』モデル事業」 〈地域連携活動支援事業：神奈川県〉 ●複数年助成金総額(予定) 27,460 千円 ●令和2年度採択額 9,500 千円	外国人材の受け入れ拡大に伴い、多文化家族への支援の在り方や仕組み、特に子どもや若者に対しては全国的にみるとほとんど未整備であるなか、本事業では、外国につながる子どもや若者が生活・教育・福祉等包括的支援を地域連携や関係団体との連携などできめ細かく効果的に行うことができる多文化子ども・若者支援センター事業を実施することで、今後全国に本事業の支援センターの体制や支援ノウハウなどをモデルとした事業が広がることを目的に取り組む事業。

通常助成分(単年度)との違いについて

Q

モデル事業の募集要領に「連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。」とありますが、通常助成分(単年度)との違いは何ですか。

A

複数年にわたる事業計画が審査の対象となり、単年度では成果がでにくい社会課題に対応した事業を計画できるという点が異なります。

モデル事業2年目以降の審査について

Q

モデル事業では年度の後半に次年度計画の審査が行われるとのことですが、審査において次年度に採択されない場合とは、具体的にどのようなことがありますか。

A

例えば、応募時に提出した事業計画が理由なく変更又は未実施である場合や、事業実施の過程において要件を満たさなくなる場合などにより、審査の結果、2年目以降の助成金が減額又は助成終了となる場合があります。

外部評価又は伴走支援の要件理由について



「外部評価又は伴走支援」を要件としている理由（目的）について教えてください。



通常の助成事業は応募時点の事業計画に基づき事業を実施しますが、一層複雑化した社会課題に対応するためには、事業計画時の想定だけで成果をあげることが難しい状況があり、期中における計画の適切な見直しが必要となります。その際、外部評価者又は伴走支援者が団体に寄り添いながら、重要な判断を助けることが必要と考え、要件としたものです。

外部評価者又は伴走支援者から、期中に継続的なサポートを受けることで、政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助及び政策化・制度化に向けての事業の進捗、改善、成果の可視化等について客観的な視点での助言等がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。なお、外部評価者又は伴走支援者に求められる役割は、同様となります。応募事業の内容や状況により、外部評価又は伴走支援のいずれが必要か、検討の上応募してください。

（注）外部評価者又は伴走支援者に対する委託費等も助成対象経費に含めることができます。

伴走者による具体的な伴走内容について

Q

外部評価者又は伴走支援者が行う「定期的な進捗管理」や「結果の報告」の具体的な内容を教えてください。

A

【期 中】(1)～(4)に関する進捗状況確認

- (1)政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助
- (2)政策化・制度化に向けての事業の実施状況の確認・助言
- (3)事業展開に向けた事業改善の状況の確認・助言
- (4)事業成果の可視化に向けた取組の実施状況の確認・助言

※記載内容例：現場訪問日時・場所、団体対応者、(1)～(3)の進捗確認事項
これらを各年度中の8月及び2月に実施し、WAMへ結果を報告していただきます。

【完了時】事業評価報告書又は自己評価書への助言

《外部評価者の場合》

- ・外部評価者名による「事業評価報告書(※)」を作成すること

※記載内容例：評価の背景・目的、評価方法、評価対象事業概要、評価実施プロセス、評価結果、今後に向けた提言、参考資料等、事業に必要な項目を設定

《伴走支援者の場合》

- ・団体が「自己評価書」を作成するにあたり必要な助言を行うこと

進捗確認のスケジュールについて

Q

進捗確認の具体的なスケジュールを教えてください。

A

4月：内定後、採択団体・外部評価者又は伴走支援者・WAMの3者で顔合わせを行います。その際、事業内容・外部評価又は伴走支援の進め方・費用の精算等について、内容及びスケジュールを確認し、必要に応じて修正又は変更を行います。

5月～8月：成果目標やデータ収集の方法を検討し、必要に応じ、事業に関する社会課題やニーズの再調査、関係者とのビジョンの共有、事業の価値の再把握などにも取り組みます。

8月および2月：WAMに対し、進捗状況を報告していただきます。

事業完了時：報告会の開催等により評価結果を報告していただきます。

団体の職員人件費計上にあたって

Q

- ✓ 団体の職員の人件費の内容について
- ✓ 助成事業に従事したことの報告・計算について
- ✓ 助成対象となる基本給の計算方法について
- ✓ 基本給単価（時間）の考え方について
- ✓ 助成事業従事時間の考え方について
- ✓ 助成対象となる通勤費の計算方法について
- ✓ 通勤単価（日）の考え方について
- ✓ 助成事業従事日数の考え方について
- ✓ 職員賃金（基本給・通勤費）の計算の一連の流れについて

A

WAMホームページに掲載のあるQ&A を
必ずご確認ください！

留意事項

・ この募集説明動画にてご紹介したもの以外のQ & Aについては、WAMホームページに掲載していますので、必ずご一読いただきますようお願いいたします。

・ 通常助成事業とモデル事業でそれぞれ1団体1事業ずつご応募いただけます（併願可）。ただし、採択については、通常助成事業又はモデル事業のいずれかとなります。

なお、モデル事業は、通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外となります（P 7 参照）。

WAM助成の相談窓口のお知らせ

WAM助成では、助成金のご応募をお考えの方のために助成相談窓口を常設しています。

ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。



《お問い合わせ先》

①電話

TEL 03-3438-4756

《受付時間》 月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝祭日を除く）

②メール

WAMホームページ「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。

※直接面談は、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、受付を停止しています。